

産業廃棄物処理施設維持管理記録

2020年 7月度

(対象期間 2020年7月1日 ~ 2020年7月31日)

バイオマス焼却設備(利根川事業所)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,398.7
廃プラスチック類	2.5
紙くず	5.6
木くず	4.1
廃油	1.9
合計	2,412.7

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2020年5月15日、6月18日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年6月12日、6月25日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}	
硫黄酸化物	<0.02 (m ³ /h)	39.5	大防法
ばいじん	<0.003 (g/m ³) ^{※1}	0.04	大防法
塩化水素	13 (mg/m ³) ^{※1}	700	大防法
窒素酸化物	140 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	250	大防法
ダイオキシン類	0 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	4,257.9
廃プラスチック類	6.2
紙くず	6.6
木くず	17.1
廃油	
合計	4,287.8

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2020年7月9日 2019年10月9日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年7月15日 2019年10月31日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}	
硫黄酸化物	0.117 (m ³ /h)	4.8	大防法
ばいじん	0.001 (g/m ³) ^{※1}	0.04	大防法
塩化水素	3 (mg/m ³) ^{※1}	200	条例
窒素酸化物	130 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	180	条例
ダイオキシン類	0.0061 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

産業廃棄物焼却設備(尼崎工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,147.0
廃プラスチック類	262.5
紙くず	
木くず	
廃油	
合計	1,409.5

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2020年5月1日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒		
(2)排ガスを採取した年月日	2020年6月9日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2020年6月26日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}	
硫黄酸化物	<0.02 (m ³ /h)	1.39	大防法
ばいじん	0.016 (g/m ³) ^{※1}	0.15	大防法
塩化水素	1.2 (mg/m ³) ^{※1}	700	大防法
窒素酸化物	150 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	250	大防法
ダイオキシン類	0.38 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	5	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量